

株式会社 足利銀行 行動計画（第3期）

当行では「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、次のとおり行動計画を策定する。第3期の取組みとしては、行動計画期間を2年間とし、下記内容の行動計画を定めます。

1. 計画期間 2023年4月1日～2025年3月31日（2年間）

2. 課 題

- （1）行員に占める女性役職者の割合が少ない。
- （2）男性の育児休業取得率が低い。

3. 内 容

目 標 1 行員に占める女性役職者の割合を23%以上とする。（計画期間終了時点）

【目標を達成するための措置】

2023年4月以降

- ① ライフイベントを見据えたキャリア形成支援強化
- ② キャリア意識・スキル向上に向けた戦略的育成
（リーダー育成研修拡充、メンター制度等）の実施
- ③ 女性の配置割合が低い業務への配置拡大

目 標 2 男性の育児休業取得率を100%以上に引き上げる。（計画期間終了時点）

【目標を達成するための措置】

2023年4月以降

- ① 育児休業未取得者への個別フォロー強化
- ② 取得好事例発信等による育児参画の積極的推進
- ③ 取得環境整備に向けた管理職向け研修の実施